

富士山富士宮口五合目来訪者施設の整備について

1 要 旨

富士宮口五合目において、静岡県が主体となり、来訪者の安全確保や富士山の価値の継承を推進する拠点の早期整備を目指す。

2 経緯・現状

年 月	内 容
昭和 49 年	道路公社が表富士周遊道路付帯施設(新五合目休憩所)として整備
平成 6 年	表富士周遊道路の料金徴収期間満了に伴い、民間事業者に払下げ
～令和元年度	営業サービスを目的とした既存のレストハウスでは、来訪者の安全対策や富士山の価値継承の拠点としての機能が不十分なため、来訪者施設に必要な機能の検討や、建設候補地の調査を実施
令和 2 年度	「富士宮口五合目来訪者施設整備推進計画策定委員会(稲葉信子座長)」を設置し、新施設のコンセプト、機能、規模等を検討
令和 3 年 3 月	レストハウス火災発生(9月～所有者が施設撤去に着手)
同年 8 月～ 令和 4 年 1 月	静岡県が新施設建設候補地の測量調査及び地質調査を実施

3 現時点での計画(概要)

【来訪者の安全確保】

- ・噴石等に耐えられる構造を有する施設を整備
- ・災害時の一時避難等
- ・高度順応のための休憩スペース

【富士山の価値継承、環境保全】

- ・富士山の文化的価値の発信
- ・五合目周辺の自然体験等の活動拠点 等

(付帯施設) ・飲食の提供 ・物販 等

※構造・階数：鉄筋コンクリート造・4階建て 延床面積：約 1,500 m²

4 遺産影響評価

- ・世界遺産の構成資産の範囲内での開発行為のため、今後遺産影響評価を実施する。
- ・静岡県が遺産影響評価書(案)を作成し、令和3年11月以降の学術委員会遺産影響評価部会での協議を経て、学術委員会、富士山世界文化遺産協議会作業部会、富士山世界文化遺産協議会及び関係省庁への意見照会・報告等を行う。

5 スケジュール

令和 3						令和 4～
10	11	12	1	2	3	
○ 学術委員会	○ 作業部会			○○ 学術委員会 作業部会	○ 協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・設計 ・造成 ・建築
← 遺産影響評価部会 →						
測量・地質調査 →						

